

第9回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会 会議録

日 時	令和4年2月2日(水) 9:30~11:30	会 場：大田区役所 5階
出席者	委員：岸井委員長、中西委員、市古委員、野原委員、福田委員 事務局幹事：まちづくり推進部長、鉄道・都市づくり部長、産業経済部長、都市基盤整備部長、都市計画課長、まちづくり計画調整担当課長、公共交通・臨海部担当課長、拠点整備第二担当課長	
傍聴者	2名	
配布資料	資料1 パブリックコメントの実施結果 資料2 改定大田区都市計画マスタープラン案(ドラフト) 資料3-1 都市づくりの推進に向けた取組み 資料3-2 都市計画マスタープランの進行管理体制構築について(案) 資料4 空港臨海部グランドビジョン2040(案) 資料5 改定蒲田駅周辺地区グランドデザイン(素案)	

【会議内容】

1. 開会

2. 委員会の成立

(事務局) それでは本日の委員会の成立につきまして、ご報告申し上げます。委員会の成立要件につきましては、改定推進委員会設置要綱 第4条第2項において、「推進委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない」と規定されています。

本日の委員の出席状況でございますが、委員6名のうち、出席5名、欠席1名により、定足数を満たしております。

【委員長】 ただいま報告がありましたように、定足数に達しておりますので、本委員会の成立を確認しました。次に、委員会の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、委員会の公開について、ご説明申し上げます。

委員会の公開につきましては、改定推進委員会設置要綱第8条に「推進委員会は、原則として公開とする」と規定されており、ただし書き以降に非公開とすることができる条件を示してございます。

(1) 公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる場合

(2) 特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあると認められる場合

(3) 議題に個人情報が含まれている場合

事務局としましては、本日の委員会の内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。

なお、本日の傍聴申し込み数は、午前9時30分時点で、2名となっております。

【委員長】 委員の公開について、ご意見等ございますか。

(異議なし)

【委員長】 ありがとうございます。それでは、傍聴者の入室を許可します。

3. 改定都市計画マスタープラン・パブリックコメントの実施結果について(資料1・2)

4. 都市計画マスタープランの進行管理について(資料3)

【委員長】 それでは第9回「都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会」を進めてまいります。

次第に沿いまして、初めに改定都市計画マスタープランについて事務局より資料説明をお願いします。

(事務局) 令和元年度より検討してきた大田区都市計画マスタープランは、これまでのご議論を踏まえとりまとめた素案を昨年11月に公表し、パブリックコメントを実施いたしました。本日は、パブリックコメントの実施結果ご報告させていただくとともに、来年度よ

り実施予定の進行管理について説明させていただきます。

それでは、担当より説明いたします。

(事務局)

本日の資料につきまして、ご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

はじめに、パブリックコメントの実施結果を報告させていただきます。資料1をご覧ください。

推進委員の皆様にご議論いただき取りまとめました都市計画マスタープランの素案を昨年11月17日に公表し、同日より12月8日までの3週間、区民の皆様からの意見募集を行いました。

大田区ホームページ、区報、区ツイッターで意見募集の周知を行い、素案冊子を、都市計画課の窓口のほか、本庁舎2階の区政情報コーナー、各特別出張所、図書館に設置させていただきました。

また、意見募集期間中に蒲田、大森など4か所の会場で計6回の素案説明会を開催いたしました。

その結果、14名の方から44件の貴重なご意見をいただきました。

本日の資料は、いただいた意見の要旨と区の考え方の案をまとめたものです。

皆様からの意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または、一部を抽出したものととなっています。本日の資料は一問ずつ区の考え方を記載しておりますが、意見の趣旨が同様のものについては取りまとめて記載するなど、公開に向けてより見やすく工夫していく予定です。

それでは、いくつかご意見に対する区の考え方の案を説明させていただきます。

1ページ、3、4番です。「にぎわいは第一に必要なものか」といった、にぎわいに関するご意見をいただきました。本マスタープランでは、「にぎわいと交流」「暮らしやすい場」「安全・安心」「地球に優しい環境」を都市づくりのテーマとして設定し、将来都市像実現に向けて、部門別に横断的視点を示すことで、戦略的に都市づくりを進めることとしており、持続可能な都市づくりにおいては、どのテーマも重要である旨記載しています。地域別方針においては、「にぎわいと交流」を含めた都市づくりのテーマごとに方針をまとめており、今後は地域の特性や実情に応じて都市づくりを進めていきます。

同じく1ページ、7、8番です。マスタープランを改定するだけでなく、将来都市像の実現に向けしっかり取り組んでほしいといったご意見をいただきました。後ほど説明させていただきますが、大田区の都市づくりについて区民の皆様と共有を図るため、来年度以降、本都市マスの普及啓発に努めるとともに、第6章で示す進行管理ロードマップの実行に向け、進行管理体制を構築し、将来都市像の実現に取り組んでいく旨記載しています。

2ページ、10から12番です。「明確な財源の裏付けがない」といった、財源に関するご意見をいただきました。本マスタープラン第6章に記載していますが、将来都市像の実現には、区だけではなく、地域住民、事業者など多様な主体が、それぞれの役割を担いながら協働していく必要があると考えています。また、目標年次もおおむね20年後と長期に渡るものであり、個別計画等の実施を通じて取り組んでいく中、具体的に事業を実施する際には、必要な財源の確保と効果的・効率的な都市づくりの実現に向け、国・東京都・民間事業者等との連携とともに、都市づくりに関連する区の様々な計画と連携強化を図っていく旨記載しています。

3ページ、14から16番です。「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、人口減少を見据えた見直しを行うべき」といった新型コロナウイルスによる都市づくりへの影響に関するご意見をいただきました。本マスタープランを引用し、これまでの課題を踏まえた都市づくりを着実に進めつつ、新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変化が都市づくりに与える影響を長期にわたって注視しながら、国や東京都の方針とも連携しつつ柔軟に対応していく旨記載しています。

3ページ、17番からは、部門別方針に関する意見です。それぞれ、意見に対する本マスタープランでの方針の記載箇所や考え方を示すとともに、マスタープランは都市づくりの基本的な方針であることから、具体的な施策については、関連部署と共有し今後の参考にさせていただく旨記載しています。また、18番や20番については、いただいたご意見を基に追記、修正しています。

4ページ、25番からは、地域区分や蒲田地域や雑色駅周辺に関する事など、地域別

方針に関する意見です。こちら、それぞれ、意見に対する本マスタープランでの方針の記載箇所や考え方を示すとともに、具体的な施策については、関連部署と共有し今後の参考にさせていただく旨を記載しています。また、蒲田地域の意見については、蒲田駅周辺地区グランドデザインに基づき、総合的・長期的な都市づくりを進める旨を記載しています。

26 番については、いただいたご意見を踏まえ、地域区分設定の考え方の特性欄にデータの追加をいたします。

6 ページ、34 から 37 番は、「専門家を交えた話し合いの場の創出」や「地区協議会の重要性」、「地域のまちづくり制度づくり必要性」といった、地域での協働のまちづくりに関するご意見をいただきました。本マスタープラン改定にあたり、アンケートをはじめ、座談会やワークショップ、説明会など多くの方に参画いただいたところですが、今後も、まちづくり条例の活用と共に、区民参画の機会創出を進めることや進行管理における都市づくりの進捗の地域共有、都市づくりの担い手の人材育成支援などの検討を進めていく旨について、本マスタープランを引用し、記載しています。

6 ページ、38 から 42 番は、「新空港線整備を再検討すべき」といった新空港線整備に関するご意見をいただきました。新空港線整備は、沿線のまちづくりに与える影響も大きく、移動利便性の向上だけでなく、地域の活性化や防災等に資する事業であることから、本マスタープランにおいて、引続き重要な施策の一つとして位置付けていく旨記載しています。

7 ページ、43 番については、いただいたご意見を踏まえ、年表の記述を修正しています。

資料 2 は、改定都市計画マスタープラン案のドラフト案で、いただいた意見の修正点などを素案に反映し作成しています。

今の資料の中で、進行管理に関するご意見や地域での協働のまちづくりに関するご意見をいただき、区の方考え方を示させていただきましたが、その補足として、来年度実施を予定しております、都市づくりの推進に向けた取組みについて、引続きご説明させていただきます。

本日の資料 2、マスタープラン案ドラフトの 184 ページをご覧ください。第 6 章の将来都市像の実現に向けてでは、都市づくりの推進に向けた方針として、①関連計画との連携、②様々な主体が活躍する都市づくりの推進、③地域の事前復興活動の推進について記載しています。

資料 3-1 は、適切な進行管理とともに、それらの方針を進めていくための来年度以降の取組みについてまとめたものです。

資料 3-1 をご覧ください。「2 令和 4 年度以降の取組み」です。

様々な主体が活躍する都市づくりの推進については、先ほどの第 6 章にも記載していますが、区民や事業者などと区がそれぞれの役割と責任を果すとともに協働の精神に基づき行動することが大切であり、区民の皆様も都市づくりの担い手の一人であるという思いを持っていただくことが大切だと考えています。そこで、来年度からは、普及啓発を進めようと考えており、本マスタープランを知っていただくための普及版を作成していこうと考えています。

地域の事前復興活動の推進については、自然災害が大型化する中、復興事前準備の強化を進めていこうと考えています。復興事前準備の一つとして、地域での活動を進めていこうと考えており、都市づくりへの参加機会の創出やコミュニティ形成のきっかけづくり、地域の課題や被災後の仮住まいなどを考えることによる防災意識の向上、平時における地域の課題解決など様々な波及効果を期待しています。加えて、被災後のまちづくりをイメージする復興事前活動を通じて、地域が大切にするものや優先度などの意見交換することと、適切な進行管理を組み合わせることで都市づくりの進展の加速をめざします。そこで、来年度は、様々な波及効果を見込むことのできる事前復興活動に関する仕組みづくりの検討を進めていこうと考えています。

関連計画との連携については、第 6 章に記載した、進行管理ロードマップの実行に向け、適切な進行管理のための体制作りを進めていこうと考えています。資料 3-2 をご覧ください。進行管理体制構築に関する取組みの案です。都市づくりの進展の共有・見える化に向け、本マスタープランに掲げた 4 つのテーマごとに指標や目標値などの設定について検討していきます。「重点指標」と「個別指標」の設定を検討し、重点指標につ

いては、各種統計データや区民調査の結果などを踏まえ設定を検討していくとともに、個別指標については、既存計画等と連携し設定していこうと考えています。都市づくりの進展については、適宜ふり返りや分析を行い、改善に向けた議論についても進めていきたいと考えています。

体制については、本マスタープラン改定の際に設置した庁内検討委員会の関連部署を基本に必要な部署で構成していこうと考えています。

最後に今後の予定です。マスタープラン案については都市計画審議会への諮問を経て、今年度中の改定を予定しています。

冊子の印刷については、来年度以降に予定しています。

改定都市計画マスタープランについてのご説明は以上となります。

【委員長】 パブリックコメントの実施結果の報告と来年度実施予定の取組みについて質問などございますでしょうか。

【委員】 パブリックコメントの意見に対する区の考え方（案）について大きく3点あります。まず大田区に限らず、パブリックコメントの回答は直接回答になっていないような回答が主流になっているような気がします。もう少し答え方を検討された方が良いものがよくあるということを前提にご指摘させていただきます。

1点目、住民の方の意見について、誤解しているようなものも見受けられますが、意見に対する指摘はある程度ちゃんと回答した方が良いのではないのでしょうか。例えば、3番目の意見について、「にぎわいの創出」は必要ないといった趣旨だと思いますが、大田区全体を万遍なくにぎわいを創出することではなく、主要な拠点等はにぎわいを創出する、閑静なエリアは静かな環境を維持するといった観点で本編にも記載されているかと思しますので、回答にうまく表現してはどうでしょうか。

2点目は、10、11番目の意見について、具体的な事業の着手の際にその時の予算の状況との兼ね合いで具体的な費用が決まってくるとは思いますが、費用負担の流れはもう少し具体的に説明した方が良いのではないのでしょうか。

3点目は、13番目の意見について、区の回答を見るとこれから区民の意見を聞いていくような印象を受けます。都市計画マスタープラン改定にあたってアンケートやワークショップ等の民意を反映する努力をしてきた上で都市計画マスタープラン（案）が作成されているため、実施したことはちゃんと説明した方が良いのではないのでしょうか。

（事務局） パブリックコメントの回答につきましては、関係各部と調整をして回答案を作成しております。ご指摘いただいた内容については、大きな趣旨は変えずに今まで検討・実施したことは記載するなどご意見を踏まえて対応させていただきます。

【委員長】 資料1パブリックコメント実施結果の取り扱いについて、区の考え方（案）の記載内容はそのまま公開されるという理解で問題ないのでしょうか。

（事務局） 今後の取り扱いについては、本日のご意見を踏まえてブラッシュアップし、議会に説明をするとともに、区民の皆様にはパブリックコメントの結果として最終的にはHPで公開する予定です。

【委員長】 なるべく区民の方に誤解がないように分かりやすい表現でご対応いただければと思います。

【委員】 まずパブリックコメントに関して、18、19番目の防災復興部門に対する意見の区の考え方（案）は、原則論としては問題ないと思います。それに加えて、16番目の意見で「ゆとりある空間づくり」については、都市マスの中でこれまで議論してきた内容であります。ゆとりある空間づくりがWithコロナへの対応だけでなく自然災害の備えにもなるような意味合いが回答として含まれても良いのではないかと思います。

次に資料3-1に関して、来年度の普及版の作成は都市マスに基づくまちづくりとして大事な柱であるかと思えます。理由は2つあります。1つ目は第3章の目指す姿で区民の生活像やコトづくりについて表現がされていますが、このような暮らしを目指しませんかという継続的な投げかけは、基盤整備を進めていくにあたって大事になるかと思えます。2つ目は、部門別方針に産業部門が入っているのは大田区の特徴かと思えます。産業部門については、基盤整備は区がリーダーシップを発揮できますが、基本は事業者が担っていく部分であります。普及啓発の中で、目指すべき産業も含めた将来像を共有し、事業者等に対してプレイヤーになってもらえるような働きかけは非常に重要だ

と感じました。大田区の都市計画マスタープランの特徴として伸ばしていくべきポイントかと思います。

(事務局) パブリックコメントの回答(案)については、ご意見を踏まえて最終的な公開に向けてブラッシュアップしたいと考えています。

【委員長】 普及版についてはどのようなものを考えているのでしょうか。

(事務局) 来年度検討するところですが、本編に加えて数十ページ程度の概要版、さらに大田区の都市づくりに対して少しでも興味を持ってもらえるような数ページ程度の普及版の作成を考えています。

【委員長】 普及版については、ソフトな部分がうまく区民に伝わるように工夫していただければと思います。

【委員】 細かい部分は個別にご連絡させていただきますが、本日の議題に関しては3点あります。1点目、パブリックコメントについては、総じて、コロナ禍の状況で羽田空港のインバウンドへの期待が難しくなっている現状の中で、区民の皆様も気になっている点が多いと感じられました。中長期的には正直分からないところがありますが、これからのまちづくりのあり方について大田区のことを表明しても良いのではないのでしょうか。例えば、4つのテーマのうち1つ目は「にぎわいと交流を生む国際都市の発展」ですが、「にぎわい」という言葉はどうしても人をたくさん集めるイメージに思われてしまいます。単純に人が集まってくるようなイメージだけではないかと思しますので、「活力」や「豊かさ」のような言葉に変えていくことも考えられるのではないかと思います。

2点目、進行管理について、具体的に進行管理をする際には、進行管理とテーマと部門の関連表をうまく結びつけて使っていただけると良いですが、視点の説明が第3章の中にも書かれていないかと思えます。テーマの目指す姿に視点を入れて、視点を含めたテーマの説明をした方が、テーマと視点を分けている意味があるのではないのでしょうか。関連表が大事な位置づけで、関連表を使って進行管理をしていくのであれば、視点に関する説明がなければ関連表の丸印の使い分けの意味があまりないような気がしますので、もう少しあり方を整理していただくと分かりやすいかと思えます。

3点目、地域別に関する進行管理はどうするのでしょうか。第6章(P.185)には、地域力との連携による出張所ごとの体制を構築すると書かれているが、18出張所ごとに体制を構築するのか、出張所ごとの特色を考慮して体制を構築するのかが明確でなければ、具体的に動けないのではないのでしょうか。また、P.187に「地区まちづくり支援事業」の推進と記載があるが、地区計画をうまく活用することやまちづくり協議会についても都市マスの中でしっかり触れられていないと、このような動きは実現しないのではないかと思います。今まで大田区ではこのような動きで取り組まれているとは思いますが、都市マスの記載内容とのリンクが表現できていないような気がします。これらを含めて、地区での具体的な進め方がもう少し整理されていると、各地域で動きやすくなるかと思えますので、動き方についてももう少し補足が書かれていると分かりやすいのではないのでしょうか。

(事務局) にぎわいの言葉の使い方については、区民の皆様が分かりやすくイメージしやすい表現を使いたいということで「にぎわい」という言葉を使用しております。また、地域別ではテーマごとに方針を掲げています。各地域においてにぎわいの方針が異なることは、地域別方針に記載し、普及啓発として今後地域に入っていくときに丁寧に説明したいと思えます。

(事務局) 今後の大きな区の方針として将来都市像(P.38)を掲げている中で、感染症がいずれ克服されることを考えると、「にぎわい」というキーワードは外せないと考えております。インバウンドに限らず、地域が活性化していく必要があることから、職住近接のまちづくりとして郊外にゆとりある空間を求めて生活がシフトしていくようなことも含め、ファミリー世帯など新たな住民を呼び込んで豊かに住み続けられる大田区を目指しておりますので、にぎわいという言葉は盛り込みたいと考えています。

【委員長】 にぎわいという言葉については、誤解を生まないように、地域別方針も意識しながら表現を工夫していただければと思います。

2点目のテーマと部門の関連表に関するご指摘についてはいかがでしょうか。

(事務局) ご指摘の通り、視点は目指す姿を構成する要素になっています。テーマの作成にあたり、都市づくりの課題を抽出し、それを踏まえて都市づくりの視点を整理した経緯があ

り、4つのテーマを設定しております。

【委員長】

テーマと部門の関連表について、使い方のイメージはありますか。

(事務局)

事業に対して関連する視点を表で整理することで、事業を進める部署が分野横断的な視点で検討できるように使いたいと考えております。今後の進行管理については、都市計画課が責任をもって進めてまいりますので、事業を動かす上で根拠となるものとしても使用していきたいと考えております。

【委員】

関連表を見て進行管理をする時に、具体的にどこを見ればよいのでしょうか。例えばテーマAの視点2についてチェックする際に、関連表の丸印があるところをP.41に記載されている各要素（空港近くの皆が楽しめる商業地等）とチェックするようなイメージなののでしょうか。それともあくまでもP.41の各要素は事例として載せているだけなのか読み取れない書き方になっています。どこを見れば分かるのかを明示した方がよいかと思えます。

【委員長】

これまでの経過を踏まえると、課題からいくつか整理されてテーマになっており、各事業部門との関係で関連表に整理してきました。庁内向けの進行管理をする上で、複合的な政策を進めていくための関連表であるかと思えます。庁内向けの示し方と区民への分かりやすい見せ方をもう一工夫できないかということかと思えます。

関連表自体についても、実際に動いてくると抜けている点も出てくる可能性があります。関係部局の政策を俯瞰的に見る材料として活用できるのかなと思えます。取り扱いについてうまく表現できると良いかと思えます。

(事務局)

3点目の地域別の体制についてはいかがでしょうか。

来年度地域に入って地域別のまちづくりを進めてまいります。

既存の都市マスにも書いている内容ですが、今後普及啓発を進めていく中で、活動していく単位をまさに検討しているところです。都市計画マスタープランでは7つの地域に分けて記載しておりますが、実際に活動していくには大きすぎるのではないかと考えております。出張所単位、もしくはもう少し小さな単位で中身を考えていきますが、まずはまちづくりの体制をどう構築していくかについても検討しながら動いていければと考えております。18の出張所を意識しながら地域活動の単位を検討し、今後のまちづくりにつなげていきたいと思っております。

【委員長】

18の出張所ごとに特別な体制が組み上げられていくというよりは、庁内の組織をまず地元に入っていく体制に整えて、出張所の方も場合によってはその中に一部参加していくということかと思えます。

【委員】

ご説明いただいたように小さな単位でまちづくりを支援していくのであれば、その内容が伝わるような記載をしていただければと思います。

【委員】

資料1について2点あります。1点目、1番目の意見は非常に重要な指摘かと思えます。改定都市計画マスタープランの2章で基礎データを示していますが、現行の都市マスではどこまで進んで、今回どのように改定するのかについては見えてこないのではないかと思います。

2点目、38～42番目の新空港線に関する回答（案）については、区として東西軸をつくることが重要であることや、広域で見たときに羽田空港のアクセスポイントを大田区が担うことが重要であること等、区の立ち位置を回答として説明されると良いのではないのでしょうか。また、本編4章の新空港線に関する記述に関しては、地下化することによって地上部の空間がより豊かに形成される、防災面のネットワークに寄与する等、新空港線の効果については交通ネットワークの部分にしか記載されていないため、環境部門や防災部門の中で防災や環境、地域活性化に関しても何かしら触れた方が良いのではないかと思います。新空港線は区民の方の関心が高いプロジェクトでもありますので、丁寧にご回答いただき、本編にも記載されてはどうかと思えます。

(事務局)

ご指摘の通りではございますが、第2章では載せきれなかった部分で現行都市マスと比較検討させていただいております。現行都市マスの課題も含め、区民の皆様と都市づくりを共有できる方法を考えながら来年度以降検討を進めていきたいと考えております。

新空港線の回答については、交通ネットワークの利便性の向上だけでなく、地域の活性化や防災性の向上などに資する事業として記載しています。また、今回テーマと部門

の関連表の作成において、部門で重複する事業をできるだけ記載しないように取りまとめておりますので、新空港線は一番主軸となる交通部門で記載しております。一方で、新空港線事業が拠点部門や防災部門、産業部門にも寄与していることは関連表により表現しています。進行管理としてチェックしていただくだけでなく、関連表を見ながら新しい事業を生み出していくことにも活用できないかと考えているところです。

(事務局) 第2章は現状と課題を整理しておりますが、今までの取組をリセットするのではなく、現在のトレンドを加速させる形でまとめております。

【委員長】 パブコメのご意見の通り、確かに現行都市マスからどう変わっているのか、大きな枠組みとしては記載されていないかと思えます。現行都市マスでは区長のご挨拶やはじめの部分で改定の背景や目的が書かれております。確かに改定の背景等については記載があった方が良くと思えますので、工夫できると良いかと思えます。

(事務局) 改定の背景等については、現行都市マスと同様、区長の挨拶として差し込む予定でございます。また別途先生方に案をお示ししてご確認いただければと思えます。

(事務局) 新空港線に関するパブコメの意見は、新空港線は本当に必要なのかという区民からのご意見かと思えます。区としては新空港線が必要だということを回答する必要があるかと思えます。区内の東西軸をしっかり作っていくことや、区内に限らず首都圏全体の広域鉄道ネットワークの重要な路線であることを記載したいと思えます。また、防災や減災については見えづらい部分ではありますが、災害時の代替ルートとしての位置づけもありますので、多重化していくようなことも含めて本編に追加するなど工夫できればと思えます。

【委員長】 今回は大きな変更というよりは、説明がうまく伝わらないような部分に関してご指摘をいくつかいただきました。また、進行管理についても事前復興を一つの切り口にしながら都市マスの普及版を作成し、地域に入っていくということかと思えます。将来の大きな方向性をこれまで議論してきましたが、この議論が始まる前にはおた都市づくりビジョンなどいろいろな動きがある中での検討であるため、都市づくりの大きな方向性を区長のご挨拶などでメッセージとして伝えるということは、ぜひ工夫していただければと思えます。

他の都市マスと比べてみても、部門別を作成し、都市マスで進行管理をしていく試みはチャレンジングな印象を受けます。区民の皆様からは分かりにくい部分もあるかと思えますが、行政的には進行管理にはつながる可能性があり、今後都市計画課が都市マスに基づいて総合的に大田区の力をまとめ上げられるかにかかっているかと思えます。これまでの庁内調整の結果が関連表として整理されていますが、表を作るだけでは意味がありません。実際に地元に入る際に、各部局が大きな目標に向かって力を合わせて動いていくことを俯瞰しながら考えていける材料として活用できると思えますので、実際の進行管理に役立てていただきたいと思えます。

5. 空港臨海部グランドビジョン 2040 について【報告】(資料4)

6. 改定蒲田駅周辺地区グランドデザインについて【報告】(資料5)

(事務局) 本推進委員会の専門部会で改定に向けた検討を進めております、空港臨海部グランドビジョン及び蒲田駅周辺地区グランドデザインについてのご報告をさせていただきます。

(事務局) それでは、「空港臨海部グランドビジョン 2040」につきまして、ご報告をさせていただきます。

空港臨海部グランドビジョンにつきましては、改定に向けて、令和元年度から3年間に渡り、検討を進めてまいりました。本推進委員会の委員であります、中西委員と福田委員におかれましては、本ビジョンの検討にあたり、専門部会の委員として、お力添えをいただいたところでございます。

なお、先日開催されました専門部会におきまして、本日配布させていただいた「空港臨海部グランドビジョン 2040 (案)」をご承認いただいたところでございます。

それでは、内容についてご説明させていただきます。右肩に「資料4」と書かれている「空港臨海部グランドビジョン 2040 (案)」をご覧ください。

本ビジョンにつきましては、都市計画マスタープランで設定されております「空港臨

海部地域」における個別計画として、空港臨海部が 2040 年に目指すべき姿を示す内容となっています。

また、本ビジョンにつきましては、最初に 2040 年の空港臨海部のあるべき姿（将来像）を設定し、そこから振り返って取り組む内容を検討する「バックキャスト」の手法を用いて検討をおこなっております。

それでは、44 ページをご覧ください。「空港臨海部の将来像」になります。2040 年の将来像のキャッチフレーズとしましては「多様な人々が交流・挑戦する“未来型創造都市”～世界へはばたく空港臨海部～」としています。ここでは、「空港臨海部で働く人、遊びにくる人、創作活動をする人、海外から訪れる人など多様な人々が交流・挑戦し、伝統と最先端テクノロジーが融合することにより、新たな分野での起業・創業、多様な交通手段の実装など 2040 年の未来において、新たな価値が生み出され、世界が注目する次世代の空港臨海部が形成されている。」というような将来像を設定しています。

次に 47 ページから 49 ページをご覧ください。「将来像の実現に向けた基本方針」になります。基本方針につきましては、「高度な産業の集積拠点」、「人の活動と自然の調和」、「次世代インフラの整備」の 3 つに整理させていただいております。

次に、50 ページをご覧ください。「将来都市方針図」になります。空港臨海部の将来像の実現に向けた 3 つの基本方針を「将来都市方針図」として整理しております。土地利用としましては、羽田空港を「世界交流の場」、令和島を「港湾・先端テクノロジー実装の場」、昭和島・京浜島・城南島を「ものづくりの場」、平和島・東海を「物流の場」としています。

また、拠点となる駅や公園などを、「自然の核」、「にぎわいの核」、「レジャー・憩いの核」、「交通・交流拠点」として位置付け、道路や鉄道、緑の軸、水の軸でつないでいくものとして考えています。

次に 55 ページをご覧ください。「プロジェクトの内容」になります。3 つの基本方針ごとに、4 つのプロジェクトテーマと 34 個のプロジェクトを一覧表でまとめています。赤色で「重プロ」のアイコンがついているものにつきましては、他のプロジェクトを牽引していくプロジェクトであり、重点的に取り組んでいくものとして位置づけています。

56 ページから 74 ページでは、各プロジェクトにおける詳細な内容を記載させていただいております。

続いて、75 ページから 77 ページをご覧ください。「プロジェクトロードマップ」になります。各プロジェクトのロードマップに加え、プロジェクトの相互関係を俯瞰的に整理させていただいております。

最後に、本ビジョンの実現にあたりましては、行政が単独でプロジェクトに取り組んでいくのではなく、区民、事業者、研究・開発機関などの関係主体と連携・協力しながら、取り組んでいくことが重要だと考えています。

資料の説明は以上となりますが、本ビジョンにつきましては、都市計画マスタープランと同様に本年 3 月に改定を行い、次年度に公表する予定となっております。

「空港臨海部グランドビジョン 2040」の報告は以上となります。

(事務局)

鉄道・都市づくり部では、蒲田のまちづくり方針である「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」の改定作業を進めております。

改定グランドデザインでは、【第 1 章】に、東京圏における蒲田の位置づけ・役割、これまでのまちの変化等を記載しました。【第 2 章】にまちの特徴と課題、【第 3 章】にまちの将来像、【第 4 章】に JR・東急蒲田駅周辺と京急蒲田駅周辺をまちの「拠点」と位置づけ、この 2 つの「拠点」を商業・にぎわいを柱とした「軸」で繋ぐ、まちづくりを進めてまいります。

【第 5 章】にまちづくりの目標と分野別方針、【第 6 章】には庁内関係部署と調整を行い、具体的な取り組みをアクションとして整理しました。エリアごとの特色に合わせて、45 種類の様々なアクションに取り組んでまいります。

【第 7 章】に蒲田駅における基盤施設が抱える課題と解決の方向性を整理しており。

【第 8 章】では、区民や事業者がまちづくりの実施主体として積極的に参画していただき、協働によるまちづくりを進めていくことがグランドデザインの実現に重要です。

区は、国や東京都、関係機関と連携しながら、積極的にアクションに取り組んでまいります。また、様々なまちづくりの手法を活用しながら、アクションの担い手である地

域や事業者を積極的に支援するなど、将来に渡って持続的に発展していく蒲田のまちづくりを推進いたします。

今後のスケジュールとして、令和4年1月17日から2月4日まで地域の皆様から素案に対する意見募集（パブリックコメント）を行い、3月末の改定に向けて、更に検討を深めてまいります。

【委員長】 専門部会の2つのご報告に関してご質問あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 蒲田駅周辺地区グランドデザインについて、都市骨格軸の空間像についてお聞きしたいのですが、P.28の将来イメージに関して今まで社会実験などの取り組みはあったのでしょうか。わくわくするビジョンなので、もう少し実現可能性等について教えていただければと思います。

(事務局) 都市骨格軸についてはP.28にイラストを描いております。蒲田駅西口は平成30年に駅前広場を整備し、東口は駅前広場と地下駐輪場を整備しているところですが、駅前広場にバス停等を集約していくことが大きな方針でございます。それらを集約していくことで、商店街のバス停であった空間等を歩行者のための空間に変えてにぎわいを創出していくようなことを将来イメージとして示しております。現在既に取り組みがある場所については、さかさ川の散策路があり、国家戦略特区として道路占用を緩和し、歩道空間に整備して地域の方が中心となってイベント等を開催しています。

【委員】 蒲田駅周辺地区グランドデザインについては、長年課題であった東西の連結が動いていくことや、都市骨格軸については南側も含めたまちの広がりをつくっていくことがポイントになるかと思えます。特にJRと京急蒲田の間のエリアは、新空港線等もできると結節点になるため、より活動してもらうための場所になることを目指していくことが伝わりと良いかと思えます。

【委員】 都市計画マスタープランと空港臨海部グランドビジョンの関係を改めて確認すると、ビジョンは日本語訳で「基本構想」であり、マスタープランは「基本計画」であります。基本構想が基本計画の下位に位置付けられているのが、検討会に参加しながら違和感を持っていたところです。今後に向けて、言葉の見直しもご検討いただければと思います。

【委員長】 空港臨海部だけグランドビジョンであり、その他の地区はグランドデザインであることについては、何か理由があるのでしょうか。

(事務局) グランドビジョンと都市計画マスタープランを同時に改定するにあたって、名称については当時から課題として認識されていたかと思えます。大田区としては、空港臨海部グランドビジョン2030を踏まえてグランドビジョン2040を作成しておりますので、継続性を示すために、名称を引き継いでおります。名称の整理につきましては、引き続きの検討とさせていただきます。

(事務局) 当初から名称については整理しようという話はありません。ただ、臨海部のポテンシャルも含めて区長がかなり力を入れていきたいという思いもあり、「ビジョン」を継続して使用しております。

【委員】 名称については、対象範囲の空間的な広さの話で、都市計画マスタープランの中にビジョン的性格とプラン的性格が両方ありますが、ビジョン的性格の方は総合計画の方で担っているかと思えます。グランドビジョンやグランドデザインどちらにしても、基本的には地区別だということを重視して、地区においてもビジョンが必要だということで理解しておりました。確かに一般の方々には伝わりにくいかと思えますので、今後の検討の際には分かりやすくなるかと思えます。

【委員長】 確かに都市計画マスタープランがあつて下位に各地区のグランドデザインがあるという方が素直で分かりやすいかとは思いますが、また今後ご検討いただければと思います。

個別の地区については、それぞれの地域の方々やグランドデザインをベースにより具体的に議論が進んでいくことかと思えますが、地域の変化が出てくると当然都市計画マスタープランの変更も出てくるかと思えます。地域の進行状況に応じて、都市マス全体の修正も必要になるかもしれません。各地区の動きについて1つ1つが良い相乗効果が得られるような進捗管理を都市マスで実施していただければ良いかと思えます。

今後事前復興についての検討が始まると、より居住者に近い内容や企業の活動の維

持・継続に近い内容が出てくる可能性もあります。地区のビジョンと都市計画マスタープランが並行して動きますので、ぜひ改定都市計画マスタープランを上手く活用して動いていただければと思います。

【委員長】 それでは、本日の検討内容は以上となります。進行を事務局に戻します。

(事務局) 貴重なご意見をいただきありがとうございました。
本日お示しさせていただきました、都市計画マスタープランの案については、3月24日開催予定の大田区都市計画審議会にお諮りする予定です。
それではこれもちまして、第9回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

以上